草津あんしんいきいきプラン第９期計画素案の概要

資料1-4

第１章　計画策定にあたって

○計画の趣旨

・本計画は、老人福祉法および介護保険法の規定に基づく、高齢者福祉計画・介護保険事業計画として策定するものであり、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、介護保険・介護予防などの高齢者に関する各施策の総合的な推進を図るために策定するものです。

・また、団塊の世代が75歳以上となり、介護等の需要が急増すると見込まれる令和7（2025）年、生産年齢人口が減少し、団塊ジュニアの世代が65歳以上になる令和22（2040）年に向けて、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた道筋を示すための計画です。

○計画期間

・令和６年度から令和８年度（３年間）

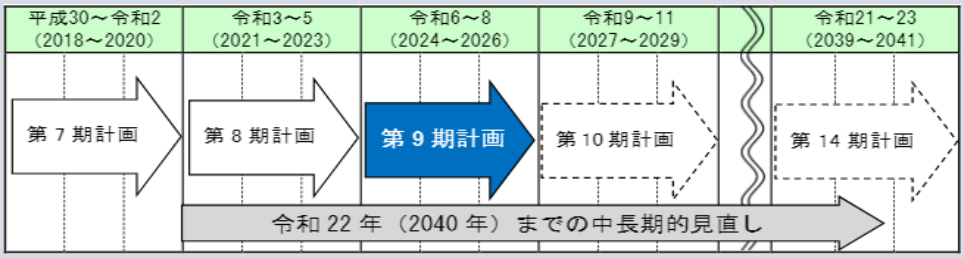

第２章　高齢者を取り巻く現状と将来の姿

○高齢者数および要支援・要介護認定者数の将来推計

・計画期間における推計人口は、要支援・要介護者数の推計や介護保険サービスの事業量推計などに用いる基礎データとなります。近年の住民基本台帳人口を用いて、計画期間の人口推計等を行います。

第３章　第８期計画における事業の実績と評価

○第８期計画における基本目標と第９期において取り組むべき課題

(1)地域包括ケアシステムの深化・推進

・「地域ケア会議」において共有した地域課題について、課題解決に向けた具体的な活動が展開されるよう支援が必要

(2)介護予防・健康づくり・生きがいづくりの充実・推進

・事業の展開にあたっては、地域での活動参加者に対し継続支援を行うとともに、新規参加者の確保に向けて取組を進めることが必要

(3)高齢者の住まい・生活環境の整備の充実

・高齢者が安心して暮らせる住まいの確保について、県との連携や住宅部局と福祉部局の連携を推進することが必要
・地域・交通事業者・行政が連携・協働することで公共交通の充実を進めることが必要

(4)サービスの質の向上と介護人材の育成

・介護施設のマネジメント研修や体制づくりに取り組むとともに、介護人材の確保に向けた働きやすい環境づくりや新規人材への研修充実等に向けた取組を行うことが必要

(5)認知症対策の推進

・認知症についての市民の理解を深めるための取組が必要
・国の認知症施策推進大綱の考え方や「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」に基づき定める「草津市認知症アクション・プラン」に沿った取組を進めることが必要

第４章　計画の基本的な考え方

○基本理念

すべての市民が人として尊重され、
一人ひとりがいきいきと輝き、
安心して暮らすことのできるまちづくり

○基本目標

(1)住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
～地域包括ケアシステムの深化・推進～

「地域包括ケアシステム」の深化・推進をめざし、地域で助け合い支え合うネットワークの充実や医療と介護の連携体制の構築、相談支援体制の充実等に向けた取組を進めます。

(2)いきいきと活躍できるまちづくり
～介護予防・生きがいづくりの充実・推進～

「健幸都市」の実現をめざし、介護予防・健康づくり・社会参加による交流・活躍できる場づくりの観点から、地域における住民主体の取組を推進するとともに、高齢者の自立支援や介護予防に関する取組を進めます。

(3)介護・福祉サービスの充実したまちづくり
～サービスの質の向上と介護人材の育成～

住み慣れた地域で安心して日常生活を継続できるよう、在宅生活を支えるサービスの充実と家族介護者への支援、介護サービスの質の向上や介護人材の育成・確保に向けた取組を進めます。

(4)認知症があっても安心できるまちづくり
～認知症施策の推進～

認知症があっても安心できるまちをめざし、「認知症施策アクション・プラン」に基づき、計画的に取組を進めます。

○目標数値

(1)住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり　～地域包括ケアシステムの深化・推進～

〔目標〕高齢期を『あんしん』して生活できると思う市民の割合を増やします。
〔指標〕「あんしんできる高齢期の生活への支援」について「満足」「やや満足」と答える60歳以上の割合を増やす。

現状値（2022年）		目標値（2026年）
28.1%	→	32.6%

(2)いきいきと活躍できるまちづくり　～介護予防・生きがいづくりの充実・推進～

〔目標〕高齢期を『いきいき』と暮らすことができると思う市民の割合を増やします。
〔指標〕「いきいきとした高齢社会の実現」について「満足」「やや満足」と答える60歳以上の割合を増やす。

現状値（2022年）		目標値（2026年）
28.8%	→	34.0%

(3)介護・福祉サービスの充実したまちづくり　～サービスの質の向上と介護人材の育成～

〔目標〕
〔指標〕

現状値（2022年）		目標値（2026年）
%	→	%

第５章　施策の展開

○基本目標および基本施策について

(1)住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
～地域包括ケアシステムの深化・推進～

(1)助け合い・支え合う地域づくりの充実　重点施策
(2)在宅医療・介護連携の推進
(3)地域包括支援センターの機能強化
(4)高齢者の住みよい暮らしの推進

(2)いきいきと活躍できるまちづくり
～介護予防･生きがいづくりの充実・推進

(1)介護予防活動の推進　重点施策
(2)健康づくりの推進
(3)社会参加における交流の促進
(4)活躍できる場づくりの充実　重点施策

(3)介護・福祉サービスの充実したまちづくり
～サービスの質の向上と介護人材の育成～

(1)高齢者を支える各種サービスの推進
(2)介護保険制度の安定的な運営
(3)介護人材の育成･確保　重点施策
(4)家族介護者への支援の充実

(4)認知症があっても安心できるまちづくり
～認知症施策の推進～

(1)認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進
(2)認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進
(3)認知症の予防等の取組
(4)医療・介護等の支援体制づくりの推進
(5)認知症の人およびその家族への支援

第６章　介護保険の事業費の見込み

・計画期間におけるサービス見込量を算定し、介護保険総事業費を算定
・介護保険総事業費から保険料負担分を第1号被保険者数で配分し、介護保険料基準額を算定

第７章　計画の推進

・地域包括ケアシステムの深化・推進をめざし、行政や介護サービス事業所、地域等の各主体が自らの役割を認識し、連携と協働の観点のもと、計画の推進、周知を図る
・草津市あんしんいきいきプラン委員会を中心に進捗管理を行う